

都市再生緊急整備地域の地域整備方針

平成27年7月16日都市再生本部決定

地域名称	整備の目標	都市開発事業を通じて増進すべき都市機能に関する事項	公共施設その他の公益的施設の整備及び管理に関する基本的事項	緊急かつ重点的な市街地の整備の推進に関し必要な事項
<p>名古屋駅周辺・伏見・栄地域</p>	<p>〔都市再生緊急整備地域〕</p> <p>JR・名鉄・近鉄等の広域交通結節点にあり、中部国際空港に直結する名古屋駅の周辺地域から、商業・業務機能の集積する栄地区にかけての都心地域において、建築物の更新等により、名古屋の玄関口及び中心にふさわしい、安心・安全で国際的・広域的な商業・業務拠点を形成</p> <p>この際、名駅通・広小路通・久屋大通等沿道地区においては、量感のあるにぎわい空間を創出</p> <p>ささしま地区では、大規模貨物駅跡地の土地利用転換による先導的な都市拠点を形成</p>	<p>○大規模工場跡地等の土地利用転換により、都心居住や商業など複合的な機能を有する都市拠点を形成</p> <p>○道路・公園などの豊かな公共空間の活用を図ることにより、商業機能や文化・娯楽機能の集積を促進し、にぎわいや憩いとうるおいにあふれた空間を創出</p> <p>○リニア駅の上部空間の有効活用とその周辺街区を含めた面的整備により都市機能を強化</p> <p>○大規模災害時に滞在者等が集中する地区周辺において、大規模工場跡地や大規模貨物駅跡地等の整備にあわせた一時退避場所の整備等により、滞在者等の安全を確保する機能の強化を検討</p> <p>○太閤地区において、老朽化建物の更新・土地の共同化による防災機能を強化</p>	<p>○広小路通、桜通、久屋大通及び大津通沿いの建築物の更新等の際に、壁面後退により、ゆとりとにぎわいを演出するための歩道状空地を確保するとともに、地下街と建築物の接続部分において広場を確保すること等により、歩行者空間を充実</p> <p>○名古屋駅の駅前広場と連続した敷地内空地の確保により、駅前広場の機能を補完</p> <p>○まちづくりと一体となった親水空間の形成や水質浄化など、堀川の水環境整備</p> <p>○テレビ塔の再生を含む久屋大通公園の再整備</p> <p>○大規模災害時に滞在者等が集中する地区周辺において、退避経路や情報通信設備等の退避誘導の円滑化に資する施設整備を検討</p> <p>○地区内の交通アクセスや周辺交通の円滑化等に資する都市計画道路椿町線、笹島線等の整備</p> <p>○中川運河船だまりの親水空間化等や、水質浄化による、安全でゆとりのある歩行者空間を形成</p>	<p>○広小路通に面した地域などにおいて、通りに面する建築物の低層に商業・文化・交流機能を導入すること等により、連続したにぎわいの確保に寄与する都市開発事業を促進</p> <p>○街区内で土地を集約化することにより、風格があり土地の有効利用に資する都市開発事業を促進</p> <p>○地下街の防災性を向上させるため、地下街に接する建築物について、更新時に地下街接続部分に広場を確保した都市開発事業を促進</p> <p>○大規模災害に備え、民間施設の防災機能を高めるため、建築物の耐震化を促進するとともに、帰宅困難者対策として備蓄倉庫や退避施設等を導入した都市開発事業を促進</p> <p>○大規模災害を想定した訓練の実施や地域内企業の事業継続計画の作成の促進や適切な運用を図る等、ソフト対策を充実</p> <p>○地域冷暖房等を導入した都市開発事業を促進</p> <p>○栄周辺地区においては、防犯対策とまちづくりの取組の連携協働により、魅力ある繁華街の再生を促進</p>

都市再生緊急整備地域の地域整備方針

平成27年7月16日都市再生本部決定

地域名称	整備の目標	都市開発事業を通じて増進すべき都市機能に関する事項	公共施設その他の公益的施設の整備及び管理に関する基本的事項	緊急かつ重点的な市街地の整備の推進に関し必要な事項
名古屋駅周辺・伏見・栄地域	<p>〔特定都市再生緊急整備地域〕</p> <p>JR・名鉄・近鉄等の広域交通結節点にあり、中部国際空港に直結する名古屋駅周辺地域と、商業・業務機能の集積する栄地区の2核一体の都心部において、リニア中央新幹線の整備を見据え、豊かな公共空間等を活用しながら都市のモビリティを高めるとともに、モビリティ産業に関わる企業・人材や、文化交流を支える都市機能の集積を促進することで、名古屋大都市圏の玄関口にふさわしい、高い国際競争力を発揮する世界的先進地区を形成</p>	<p>○リニア開業の機会を最大限に活かし、名古屋駅周辺地区におけるリニア駅周辺の面的整備の推進や乗換え利便性向上に資するターミナル機能の強化、栄・伏見地区における文化・観光・交流機能等の導入による、うるおいとにぎわいのある空間の形成を通じた、広域的・国際的な商業・業務機能の集積の促進</p>	<p>○リニア開業を見据え、国内外の交流促進に寄与する中部国際空港へのアクセス強化と、乗換え利便性向上に資するターミナル機能の再編及びその関連施設の整備促進</p> <p>○高次都市機能及び広域ターミナル機能を有する名古屋駅地区から、国際歓迎・交流拠点のささしま地区や国際物流拠点の名駅南地区への歩行者のアクセス改善を図り、各地区の一層の開発を誘導促進するため、新たな歩行者空間の整備を実施</p> <p>○栄地区において、都心のシンボルである久屋大通をはじめとする豊かな公共空間の整備</p>	<p>○下水処理水の熱等を利用する地域冷暖房等を導入した都市開発事業を促進</p>

都市再生緊急整備地域の地域整備方針

平成24年11月28日都市再生本部決定

地域名称	整備の目標	都市開発事業を通じて増進すべき都市機能に関する事項	公共施設その他の公益的施設の整備及び管理に関する基本的事項	緊急かつ重点的な市街地の整備の推進に関し必要な事項
<p>名古屋臨海地域</p>	<p>〔都市再生緊急整備地域〕</p> <p>名古屋臨海高速鉄道西名古屋港線の駅周辺及び荒子川運河・港北運河で結ばれる地下鉄港区役所駅周辺が一带となり、にぎわいや交流等に資する拠点を形成</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○港明地区において、公共交通機関や幹線道路に面するという良好な立地条件を活かして都市機能を集積することにより、荒子川公園駅周辺との回遊性を向上 ○駅前立地を活かした商業機能等を導入することによりにぎわいを創出 ○稲永・鴨浦地区において、自然環境を活かした居住機能を導入 ○金城ふ頭地区において、「モノづくり」をテーマとしたアミューズメント機能を導入 ○駅周辺地区において、大規模災害時の滞在者等の安全性向上のためのスペース確保等、防災機能の強化を促進 	<ul style="list-style-type: none"> ○港明地区において、大規模未利用地内での回遊性の向上、にぎわいの創出及び大規模災害時における円滑な避難に資する道路や公園等を整備するとともに、運河沿いに散策などができる親水空間を形成 ○金城ふ頭地区において、国際展示場の再整備によりコンベンション機能を強化するとともに、地区内の回遊性の向上、にぎわいの創出及び大規模災害時における円滑な避難に資する歩道、広場等を整備 	<ul style="list-style-type: none"> ○金城ふ頭地区において、商業・アミューズメント施設を中心とした複合的な都市開発事業や親水空間等の形成に資する都市開発事業を促進 ○港明地区において、周辺環境と調和した適切な土地利用誘導による都市開発事業を促進